

第13回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成30年8月7日(火)午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄 5 田中太郎吉
6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康 9 寶谷 実
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 2 宇佐美一彦
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第21号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の承認について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取りについて
- 日程第4 協議事項 (1) 生産緑地地区の指定について
(2) 平成30年度農地台帳補正調査の実施について
(3) 平成30年度農地利用状況調査の実施について
(4) 第58回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦について
(5) 農業委員会だより第42号の掲載記事について

7 議事

議 長 只今から、第13回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。齋藤委員、竇谷委員の両名
をお願いいたします。

議 長 次に、日程第2、議案第21号、『特定農地貸付けに関する農地法
等の特例に関する法律第3条の承認について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第21号について、事務局が「特定農地貸付けに関する農地
法等の特例に関する法律第3条の承認について」を説明。)

議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。

委 員 7月22日に私と事務局2名とで現地調査を行いました。やや雑草
がありましたが、トラクターで耕運したとのことであり、おおむねき
れいな状態となっていました。水道設備については今後整備していく
予定とのこと。今後区民農園として活用するにあたり、問題ない
と思われ。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 区民農園として開園するのは、いつごろになりますか。

事 務 局 (開園予定日を回答。)

委 員 区民農園の利用料はいくらですか。

事 務 局 一区画あたり年間6,000円です。

議 長 それでは、只今の内容に基づき、承認することと決定いたします。

(了 承)

議 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規
定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』で
す。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第
7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」8件について、土
地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議長 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」11件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議長 長 次に、報告事項の3、『生産緑地の買取りについて』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「生産緑地の買取り」2件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行政機関の買取りの有無、農業者へのあっせんについて報告。)

議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議長 長 次に、日程第4、協議事項の1、『生産緑地地区の指定について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が別紙1により、「生産緑地地区の指定」2件について、申請者氏名、住所、主な農業従事者、申請農地所在地・面積・地目を説明後、担当委員から現況を説明。)

議長 長 それではまず、委員から報告をお願いいたします。

委員 7月25日に私と事務局2名と都市計画課職員2名とで現地を調査

してまいりました。当該地区は区画整理事業中のため実際に作付は行われていませんでしたが、換地終了後にブロック塀で土留めをし、フェンスを設置する予定です。申請者は今後の農業経営に強い意欲を示しており、換地中の申請地もすぐに営農を再開できる状態にあるため、生産緑地地区の指定については問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

議 長 続いて、委員から報告をお願いいたします。

委 員 7月25日に私と事務局2名と都市計画課職員2名とで現地を調査してまいりました。申請者は体調を崩しているため、後継者である申請者の子と面談を行いました。今回生産緑地の指定申請を行うのは、従前から作付している農地です。現在は申請者の妻、子そして子の配偶者の3人が主となって農業に従事しています。申請地の肥培管理も適正に行われており、生産緑地地区の指定については問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 1件目で説明のあった申請地は、資料では換地前の場所が図示されていますが、今回指定申請のあった換地後の圃場はどのあたりになりますか。

事 務 局 (換地後の申請地の位置関係を説明。)

議 長 それでは、説明のとおり、「申請地は、生産緑地法に規定する農地に該当する。」と認め、その旨、当委員会の意見として、区に報告します。

(了 承)

議 長 次に、協議事項の2、『平成30年度農地台帳補正調査の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙2により、「平成30年度農地台帳補正調査の実施について」を説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、実施いたします。

(了 承)

議長 長 次に、協議事項の3、『平成30年度農地利用状況調査の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙3により、「平成30年度農地利用状況調査の実施について」を説明。)

議長 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委員 今年現地調査を行う農地は決まっているのですか。

事務局 現時点で調整中ですが、昨年度の調査で問題があった生産緑地を中心に実施する予定です。

委員 昨年度の調査を通じ、管理不十分な生産緑地の所有者に対して個別指導を行っても一向に改善が見られない、という状況が多く見受けられました。こういった所有者に対する指導のあり方を検討したほうがよいのではないのでしょうか。

委員 多くの生産緑地が指定後30年に到達する2022年を目前に控えています。農業委員会として、管理不十分な生産緑地は特定生産緑地の指定が認められない場合があることを説明したうえで指導を行っていくことも必要になると思います。

事務局 委員から話があったとおり、今後は事務局としても、管理不十分な生産緑地は特定生産緑地の指定が認められない可能性があることを踏まえた指導を行っていくことを考えています。

議長 長 それでは、只今の説明のとおり、実施いたします。

(了 承)

議長 長 次に、協議事項の4、『第58回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙4により、「第58回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を説明。)

議長 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議長 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 次に、協議事項の5、『農業委員会だより第42号の掲載記事について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙5により、「農業委員会だより第42号の掲載記事について」を説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 他に、何かありますか。

(事務局が活動報告と今後の予定について「千住ネギの生育状況及び定植の日程について 特定生産緑地制度説明会の実施結果と今後の方針について 「光の祭典」農産物出展イベントに伴う出展場所について 足立区緑の基本計画改定審議会委員の推薦について 生産緑地法施行規則の一部を改正する省令案について、を説明。)

議 長 他に、何かありますか。

委 員 先日、特定生産緑地制度に関する説明会が実施されましたが、現行の生産緑地制度が開始となった平成4年当時にも説明会が行われていました。当時の説明会で使用された資料等があれば参考にしたいのですが、残っていますか。

委 員 当時は都市計画課と農協が主体となって説明会を実施していました。すでに30年近くが経過しており、また都市計画課と農協で統一した資料等を作成した訳ではないため、農協に資料等が残存している可能性は低いと考えられます。

事 務 局 区としては、都市計画課に当時の説明会で使用された資料等が残存しているか確認することとします。

議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、第13回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。